

拠点施設活用(せんだい農業園芸センター)

農林企画課・農業振興課
連絡先:022-214-8265・8334・8266
令和7年度当初予算額:168,932千円

事業概要

平成28年4月から民間事業者による運営が開始された「せんだい農業園芸センター みどりの杜」について、関連事業への補助等を行い、農業者等の人材育成及び市民が農と触れ合える拠点施設としての活用を図り、地域農業の振興を目指すもの。

事業の詳細

農と触れ合う交流拠点

四季折々の花や草木を楽しめる花壇や、憩いの広場等の整備を行うとともに、農や自然に親しむことを主な目的とした様々なイベントを実施する。また、市民農園の運営を行う。

せんだい農業園芸センター宿泊実証実験

農業園芸センターに自然や農と触れ合いながら宿泊することができる機能を付加し、海浜エリアの周遊を促す。

令和7年度は宿泊期間を延ばし、利用が多く見込まれる週末等に限定した営業とすることで、収益性の向上及び稼働率の増加を図る。

【目標】 宿泊予約率: 65%以上



芝生エリアに設置したテント



収穫体験用の野菜

農業園芸センター大規模改修

令和4年度から順次、施設長寿命化のための改修の実施設計及び工事を行っている。令和7年度は、チェックインゲート棟・市民農園休憩棟の大規模改修工事、食堂棟大規模改修設計業務などを実施する。

【せんだい農業園芸センター全体図】

拠点A「収益性の高い農業推進支援拠点」

果樹や6次産業化など新しい農業を支援する



拠点B「農と触れ合う交流拠点」

農業や食への市民の関心を深める

事業概要

次世代を担う多様な担い手の育成及び効率的かつ安定的な経営体の育成を目指し、地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織、認定農業者、女性農業者や新規就農者など、幅広い担い手に対して支援を行う。

事業の詳細

新規就農者支援

新規就農者が経営開始にあたって必要な機械類への助成や、経営開始直後の収入が不安定な時期の生活資金等支援を行う。

事業名	目標(補助件数)
新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	7経営体程度
新規就農者育成総合対策事業(経営発展支援事業)	6経営体程度
新規就農小規模農業機械助成事業	4経営体程度



新規就農者の巡回指導



導入施設(経営発展支援事業)

新規就農・人材育成推進

- 新規就農希望者の研修先を増やし農業技術の習得を支援するために、研修を受け入れる農家に対して支援を行う。
- 農業法人等の雇用促進と定着を図るために、農業法人等が新たに雇用した就農者の初期研修等に対して支援を行う。

【目標】

新規就農希望者:3名

新規雇用就農者:5名

多様な担い手活躍支援事業

次世代の農業者の掘り起こしを行い、広く就農希望者を対象とした研修会等を実施する。

【目標】

研修開催件数:2回

事業概要

次世代を担う多様な担い手の育成及び効率的かつ安定的な経営体の育成を目指し、地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織、認定農業者、女性農業者や新規就農者など、幅広い担い手に対して支援を行う。

事業の詳細

農地利用効率化等支援事業

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設等の導入支援を行う。

【目標】

補助件数:7経営体程度

担い手確保・経営強化支援事業

先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む認定農業者等に対し、農業用機械等の導入支援を行う。

【目標】

補助件数:4経営体程度

経営継承・発展支援事業

地域を牽引してきた中心経営体等から経営を継承した後継者が、自らの農業経営を発展させるための取り組みに係る経費に対して支援を行う。

【目標】

補助件数:1経営体程度



導入機械
(農地利用効率化支援事業)



導入機械
(担い手確保・経営強化支援事業)